

秋の

安全な まちづくり 県民運動

2022
10/11(火)
▼
20(木)

特殊詐欺の
被害防止

侵入盗の防止

自動車盗の防止

子供と女性の
犯罪被害防止

暴力追放
運動の推進

一人一人が高い
防犯意識を持って、
身近な対策を実践して
いきましょう！

愛知県安全なまちづくり推進協議会



○ 特殊詐欺の被害防止

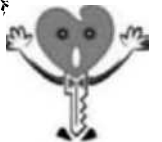


- ・「STOP!ATM での携帯電話」運動を実施中です。携帯電話で通話しながら ATM を操作している人がいたら、被害防止のため声掛けをしましょう。
- ・在宅時でも常時、留守番電話設定にしたり、被害防止機能付き電話機を活用しましょう。
- ・「お金」、「キャッシュカード」、「暗証番号」を要求する電話は一度切り、家族や警察に相談しましょう。
- ・未納料金の請求メールにある「表示番号」に電話しないようにしましょう。



○ 侵入盗の防止

- ・夜間、休日等に、店舗や事業所を不在にする場合は、現金を保管せず、出入口に「現金ゼロ」の防犯宣言プレートを表示しましょう。
- ・貴重品は防盜性の高い金庫で保管しましょう。
- ・出入口・窓は、補助錠（二重ロック）、ガードプレートなどで施錠設備を強固にするとともに、ホームセキュリティや警報装置を設置しましょう。
- ・自己の情報等を安易に SNS で発信するのはやめましょう。



○ 自動車盗の防止

- ・車には、イモビライザや警報器、GPS 装置等の追加の電子機器類を、純正セキュリティとは別の防犯対策として取り付けましょう。
- ・ハンドル固定装置、タイヤロック等複数の防犯装置を取り付け、物理的な対策をしましょう。
- ・車から離れる際は、短時間でも必ず「エンジン停止」、「ドアロック」を徹底しましょう。
- ・ナンバープレートを盗難防止ネジで固定しましょう。
- ・照明や防犯カメラなどの対策がとられた駐車場を選びましょう。



○ 子供と女性の犯罪被害防止

- ・愛知県警察ホームページや YouTube の公式チャンネルで、「体験型防犯教室 (BO-KEN あいち)」の防犯学習動画を視聴し、危機回避能力を身につけましょう。
- ・防犯ブザーを携帯し、常に使える状態にしましょう。
- ・人通りが多く明るい道を通りましょう。
- ・不審者等に気づくのが遅れるので、スマートフォン等を操作しながら歩くことはやめましょう。



○ 暴力追放運動の推進

暴力団追放「三ない運動」+1 (プラスワン)

暴力団を
利用しない

暴力団を
恐れ ない

暴力団に
金を出さ ない

暴力団と
交際しない

+1

